消費税増税に伴う介護保険制度変更点について(お知らせ)

今治市 高齢介護課

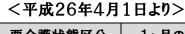
平成26年4月から消費税が8%に引き上げられることに伴い、介護報酬単価の見直しが行われます。これにより、これまでと同じ量のサービスを利用しているにもかかわらず、区分支給限度額を超える利用者が新たに生じること等から、基準額も引き上げとなります。介護保険被保険者証については、下記のとおり取り扱うこととなります。ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

平成26年3月31日までに発行した「介護保険被保険者証(オレンジ色)」は、原則再交付することなく 改定後の支給限度基準額に読み替えて対応することとなります。



<平成26年3月31日まで>

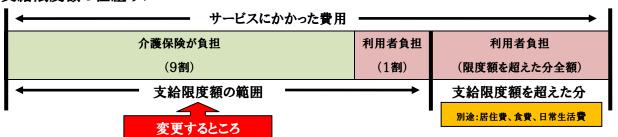
要介護状態区分 1ヶ月の支給限度額 要支援1 4万9,700円 要支援2 10万4,000円 要介護1 16万5,800円 要介護2 19万4,800円 要介護3 26万7,500円 要介護4 30万6,000円	117623137632		
要支援2 10万4,000円 要介護1 16万5,800円 要介護2 19万4,800円 要介護3 26万7,500円	要介護状態区分	1ヶ月の支給限度額	
要介護1 16万5,800円 要介護2 19万4,800円 要介護3 26万7,500円	要支援1	4万9,700円	
要介護2 19万4,800円 要介護3 26万7,500円	要支援2	10万4,000円	
要介護3 26万7,500円	要介護1	16万5,800円	
	要介護2	19万4,800円	
要介護4 30万6,000円	要介護3	26万7, 500円	
	要介護4	30万6,000円	
要介護5 35万8,300円	要介護5	35万8, 300円	



要介護状態区分	1ヶ月の支給限度額	
要支援1	5万0,030円	
要支援2	10万4,730円	
要介護1	16万6, 920円	
要介護2	19万6, 160円	
要介護3	26万9,310円	
要介護4	30万8,060円	
要介護5	36万0,650円	

上記の「1ヶ月の支給限度額」の金額は、10割負担分を示しております。

<支給限度額の仕組み>



(例)主なサービスの利用者負担(要介護2の場合)

サービス名	これまでの利用者負担 ()内は実際の介護報酬	平成26年4月からの利用者負担 ()内は実際の介護報酬
通所介護(7 時間以上 9 時間未満の場合)	811円(8,110円)/日	817 円(8,170 円)/日
訪問介護(身体介護中心で 20 分以上 30 分未満の場合)	254 円(2,540 円)/日 □	255 円(2,550 円)/日
訪問看護(訪問看護ステーションからの訪問で30分未満の場合)	472 円(4,720 円)/日	474 円 (4,740 円)/日
通所リハビリテーション(6 時間以上 8 時間未満の場合)	821 円(8,210 円)/日	829 円(8,290 円)/日
短期入所生活介護(介護老人福祉施設・併設型・多床室の場合)	751 円(7,510 円)/日 □	755 円(7,550 円)/日
介護老人福祉施設(多床室の場合)	699円(6,990円)/日	703 円(7,030 円)/日
介護老人保健施設(多床室の場合)	834円(8,340円)/日 [841 円(8,410 円)/日

※福祉用具購入費、住宅改修費支給の支給限度額に変更はありません。

[※]施設に入所した際などの居住費・食費の基準費用額に変更はありません。